

東京都東村山福祉園

入所児の状況

令和４年３月３１日現在の利用者は、５歳から１８歳までの５７人（男３９人、女１８人、一時保護委託１人を除く。）、平均年齢１２．９歳である。

障害程度別では、愛の手帳１度が４人、２度が５３人、身体障害者手帳所持者が１２人となっている。また、強度行動障害判定の結果は、強度行動障害とされる１０人以上が２１人（３６．８％）となっている。

事業展開の総括

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対応して、感染防止対策の徹底と事業計画の修正を図りながら、施設機能を最大限発揮できるよう事業運営を行い、定員を８０人（８人増）とし、全８ユニット体制となった。

特別支援学校高等部卒業生の、成人サービスへの移行退所に伴う、年度替わりのユニット再編成に当たっては、入所児童が安心して生活できる環境を提供していくことができるよう、児童の年齢、性別、障害特性等に配慮した編成を行った。

児童の新規入所について継続的に受入れを行い、東村山福祉園が担っている公的役割を踏まえて、東京都全域を対象に施設の支援を必要としている重度・最重度の知的障害児を積極的に受け入れた。

高等部三年生５人及び卒業生７人の卒業後の生活の場への移行に向けて、移行担当職員を中心に、園全体で協力しながら移行支援の取組を着実に進めた。ご家族、児童相談所、区市町村、学校等と連携を取りながら、ご本人が望まれる生活の場を選定し、児童施設から障害者サービスに確実につなげていくよう取り組んだ。

更に入所児童の家庭復帰に向けた取組として、保護者支援を行いながら家庭環境の調整を行うとともに、関係機関と連携を図り、地域での支援体制構築を進め、年度末に２人の家庭復帰に繋げた。

地域で生活している重度最重度の知的障害がある児童及び成人への支援として、短期入所事業を継続的に実施するとともに、これまで培ってきた専門性を活かして、日中一時支援事業、相談支援事業を実施した。また、本設建物での運営を見据えて、地域のニーズを踏まえて、日中一時支援や障害児通所支援等の実施に向けた検討を進めた。

事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクション 権利擁護（虐待防止）の徹底

虐待等不適切支援の防止に向けて、令和元年度事業団本部においてとりまとめた「重大事故の防止に向けた新たな取組」を実施した。

毎月開催する虐待防止委員会で虐待防止策等を検討するとともに、職員倫理綱領の徹底、悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、自己点検・相互点検の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。

また、身体拘束を必要とする案件については虐待防止委員会で取り上げ、身体拘束を必要とする利用者情報の共有や、改善計画の進行管理を行った。

加えて、同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも児童の権利擁護（虐待防止）意識の向上の観点から「呼称～さん付」「プライバシー保護」の強化月間を設け意識向上に努めた。

さらには、権利擁護意識向上のために「ティーチャーズトレーニング研修」を全職員対象で実施した。

事 項	実施回数等	内容等
虐待防止委員会	年 1 2 回	・ 不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・ 身体拘束禁止の検討及び周知
虐待防止研修	2 回	新入職員転入職員向け研修を 4 月に実施職員悉皆研修として 1 0 月に実施
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	1 0 0 % (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修、事業団共通の虐待防止研修（総論）（e - ラーニング型）の実施
ティーチャーズトレーニング研修	全職員実施	権利擁護意識向上のために「ティーチャーズトレーニング研修」

(2) アクション 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

区分	令和 2 年度の更なる改善が望まれる点
共通	ア 子ども達への手厚い支援は前提としているものの、処遇面の職員の要望にも配慮が期待される。
入所	イ 長期入所・短期入所も一体運営であり、家族の満足度は高いものの職員の説明不足を指摘する声もある。

区分	令和２年度の更なる改善が望まれる点
	ウ 入所児が円滑に障害者サービスに移行できるよう体制を整えて進めているが、今後はより個別的なプログラムが望まれる。
短期	エ 長期入所・短期入所も一体運営であり、職員の対応についてはわずかであるが家族からの要望もある オ 家族の意向や要望の聴取は個別に対応しているが、家族同士が交流を持つ場がほとんどないなど工夫が望まれる。

令和２年度の指摘を受け、令和３年度は以下の取組を行った。

- ア 質の高い人材の確保・定着を図るため、法人全体で、給与制度改革の検討が進められている。また、借り上げ住宅制度や奨学金支援制度の創設により、福祉厚生制度の充実を進めている。処遇面での改善に加え、新たな勤怠システムや、旅費システムの試行導入により、事務の効率化を図るとともに、職員の事務負担軽減を図っている。
- イ 今年度は、３回の家族連絡会開催を予定していたが、第１回は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。第２回は、感染症対策を行った上で対面型の連絡会を開催した。ユニット便りは各ユニットから３回以上発行して児童の様子を発信した他、感染症対策で交流が出来ない中児童個別にお便りをつくり様子をお伝えした。更に、障害がある児童を持つ家族対応について研修を開催し、家族の様々な思いや施設を利用するに至った背景などを汲み取りながら職員が家族と対応していけるよう取り組んだ。
- ウ 今年度高等部３年生の５人は、特別支援学校の進路担当者と連携を強化して２月には移行先を確定した。高等部２年生に対しては、２学期中に関係者会議を終えて、個々のニーズに合わせて個別に移行先の選定に取り組んだ。
- エ 昨年度書式変更した個別支援計画に基づき、ご家族からの意向を丁寧に確認し、意向に基づいたサービス提供を行い、退所時には場面毎に利用中の様子について説明することで、ご家族に安心して利用していただけるよう取り組んだ。
- オ 今年度より短期入所登録家庭に対し、園からの情報発信を目的として園の広報誌である「園だより 道」の送付を開始し４回発送した。今後も引き続き園だよりの発行に合わせて情報提供していく。

また、令和３年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率１００％を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画 １００％	実績 １００％

イ 苦情解決制度の充実

苦情等に対しては、苦情解決委員会の設置、「声の箱」の設置、「園長への手紙」の実施など、多様な受付窓口を設置し、本人や家族等が苦情や要望を申し立てやすい環境を作って対応した。

第三者委員による苦情相談会については、感染症防止対策のため縮小して実施した。

苦情や要望があった場合は、園長まで必ず報告が行く仕組みとし、解決状況は、交流スペースで誰でも見られるようにした。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（民間法人理事、地域の福祉関係者）	3回	1回

ウ 利用者満足度調査の実施

保護者を対象に、「職員の接遇について」をテーマとして利用者満足度調査を実施した。回収率は33.3%であった。昨年度より、回収率が減少した。

実施内容（テーマ）	実施時期
職員の接遇について	11月20日～12月18日

（３）アクション リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、個人情報や情報セキュリティ対策に取り組んだ。また、個人情報は施錠できる場所での管理を徹底するとともに、電子データによる個人情報はＩＤ及びパスワードによる管理の徹底を図った。

イ リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメントに係る委員会を設け、ヒヤリ・ハット事例の分析に基づく事故防止策を実施した。また、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう、緊急時想定訓練を定期的の実施した。利用者の安全確保等を目的として、全ユニットの共有部分に見守りカメラの設置を行った。事故発生時には緊急時対応マニュアルに基づき適切に対応するとともに、重大事故発生時には速やかに現場検証を実施するなど組織全体で危機管理体制の整備を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	6 回	7 回	ヒヤリハットレポート 分析・事故発生防止の 取組
緊急時想定訓練	2 4 回	2 4 回	所在不明・アナフィラ キシーショック症状発 生・心肺蘇生（入浴・ 食事）

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

感染症発症時には危機管理委員会を迅速に開催し、感染防止対策の検討を行うとともに、感染対策部会、健康推進科職員が中心となって、ユニット内の環境整備（手指消毒剤環境）やPPE（個人用防護具）着脱研修、嘔吐の対応等の職員への実践的な講習を行った。特に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、園内発生時の対応の検討や、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
危機管理委員会	不定期	4 3 回 （不定期）	新型コロナウイルス対 応
感染症対策部会	6 回	6 回	感染症防止

（４）アクション 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行・障害者サービス移行への取組強化

- （ア）１８歳で円滑に障害者サービスに移行できるよう高等部一年生は、家族と移行担当が面談を行った高等部二年生は、関係者会議を開催して本人及び家族の意向を共有するとともに、次年度高等部三年時の進め方について確認して地域生活移行に向けた課題を共有し、役割分担していけるよう支援した。
- （イ）高等部三年生は、具体的な移行先の選定に向けて家族や児童相談所・支援機関・学校などと連携を図り取り組んだ。その結果、三年生５人と昨年度移行先が選定出来なかった４人及び家族から強い移行希望があった高等部２年生１人合計１０人の内、６人は入所支援施設、４人はグループホームへの移行が確定した。
- （ウ）家庭生活再開の希望があった３人の内２人については、児童相談所と連携して、家族サポートや移行先の学校やサービス提供事業者へ情報提供を行うなどして家庭生活を再開した。１人については、次年度も引き続き家庭生活再開に向け取り組んでいく。

(エ) 園がコーディネートを行い、児童相談所・区市町村他学校や家族と役割分担を行い、課題解決を図り障害者サービスへの選定に取り組んだ。

(オ) グループホームや施設の空き情報を収集して家族へ情報提供を行った。
グループホーム見学会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施出来なかったが、個別に見学していただき家族の理解促進に努めた。

＊ 地域生活移行実績

	計 画	実 績
地域生活移行者数	2 人	4 人 うち【過齡児】1 人

＊ 地域や他施設への移行に向けた取組

	計 画	実 績
グループホーム見学	6 回	1 1 回
障害者支援施設見学	6 回	5 回

イ 家族支援への取組強化

被虐待が背景にある入所児童に対しては、入所主訴の解決が図れるよう、ユニット職員と専門職（医師、看護師、心理職）が連携して入所支援計画に基づく支援に取り組んだ。また、入所主訴の背景にある保護者の課題解決に向けた支援を児童相談所や子ども家庭支援センターと協力して継続的に実施した。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクション 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクション 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団が実施する人材確保の取組に職員を積極的に参加させるとともに、施設見学を実施し、職員採用につなげた。また、実習経験者等への働きかけを強化し、質の高い人材の早期確保を図った。

イ OJT推進体制の強化

若い事業団職員が増える中で、質の高いサービスを安定的に提供するため、新任職員育成担当者（チューター）を配置し若手職員の育成を進めた。

また、強度行動障害のエキスパートや豊富な経験を有する都派遣職員による支援技術の継承などOJTによる人材育成の取組を重点的に進めるとともに、児童発達支援管理責任者などの事業運営に必要な資格については計画的に取得させるよう支援した。

運営の中核となるマネージャーやサブマネージャー、中堅職員には多様な経験を踏ませ、OJTによる人材育成の強化を図った。

ユニットチーフ及びサブチーフについては、事業団職員を積極的に指名した。年間を通して、指名した事業団職員の育成と、チーフ・サブチーフを中心にユニットの支援体制の強化を図った。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

人材育成等の共通する内容は、隣接している「希望の郷 東村山」と共同で開催し、児童の療育に関わる研修や、家族支援などの対人援助に関わる研修などは、研修に必要な日程を確保し、計画的かつ効果的に研修を実施した。

事業団の人材育成方針及び研修計画に基づき、研修計画を策定、医師や専門職を講師とした強度行動障害などの障害特性に係る専門講習を実施するなど、高い支援力を備えた職員の育成を図った。

当園の児童の有する課題に的確に対応するため、被虐待の障害児、強度行動障害、重度の自閉症、てんかんなどについての知識・技能を高めることを目的に、中核職員やエキスパート職員については指名制による外部研修への参加を積極的に行うとともに、体系的な研修計画に基づき必要な研修が確実に受けられるよう受講をすすめ、効果的かつ効率的に職員全体の能力の向上を図った。

また、各ユニットで取り組んできた事例研究においては抄録を作成し、園内事例研究で得たノウハウを園内で共有を図るとともに、全国社会福祉事業団職員の実践報告などへの参加を促進した。

外部研修の参加についてはオンライン開催の研修に参加した。研修報告会については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新任・転入職員研修	延 4 7 人	4・5 11・3月
強度行動障害支援者養成研修	延 1 1 人	6・8 11・2月
虐待防止研修（悉皆）	全職員対象	10月
行動障害研修	8 人	10月
園内事例研究発表会	5 8 人	12月
講師依頼研修	延 1 0 9 人	9月～2月
アンガーマネジメント研修	1 3 人	3月
スーパーバイザー研修	延 2 2 人	5月 9月～12月
業務研修（感染症・救命）	延 2 4 5 人	9・10 12・3月

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

事 項	計画	実績
強度行動障害の基礎・実践研修 の受講者	基礎 5 人 実践 5 人	基礎 3 人 実践 0 人

オ 外部専門家、外部医師等との連携

新任職員育成担当者（チューター）の育成や困難事例の対応について、高い専門性とスキルを備えた外部専門家によるスーパーバイズを実施することにより、職員の新任職員育成能力や支援技術の向上を図った。

（２）アクション 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

都内唯一の重度・最重度知的障害児施設として、他の施設では対応が難しい、被虐待、強度の行動障害、医療的ケアの必要な重度・最重度知的障害児を積極的に受け入れた。また、児童相談所からの緊急一時保護の公的な役割を踏まえ確実に受け入れた。

< 参 考 令和 4 年 3 月 3 1 日現在 >

医療的ケアを必要とする利用児童の割合	5 . 3 % (5 7 人中 3 人)
強度行動障害のある利用児童の割合	3 6 . 8 % (5 7 人中 2 1 人)

イ 専門的な支援の充実

（ア）重度・最重度の知的障害のある児童で、更に強度の行動障害、被虐待、医療的ケアを要する等の他施設では受入れが困難な児童の、施設入所や短期入所、東京都からの一時保護委託を確実に受け入れた。

短期入所事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言が発出された期間に、可能な方には利用の自粛をお願いするなどの利用調整を行ったが、年間を通じて受入れを継続した。利用申込みの多い状況は従前と変わらず、年間の利用目標を達成することができた。

緊急一時保護事業では、児童相談所からの依頼に積極的に応じ、年間利用延べ人数 6 1 8 人の利用実績があり、公的役割を果たした。

（イ）強度の行動障害やてんかん発作があるなど、精神科を中心とした医療的ケアを要する児童の支援については、福祉職と健康推進科に在籍している医師、看護師が連携を取り協働して生活づくりに取り組んだ。

（ウ）心理職が中心となって、全ての入所児童に強度行動障害の判定を行い、さらに、児童発達支援管理責任者を中心に判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた入所支援計画を作成し、確実に効果を上げる支援を提供した。

- (エ) 強度行動障害と判定された児童には、福祉職と専門職（医師・看護師・心理職等）が連携し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。
- (オ) 入所児童の栄養ケアの充実を図るため、全ての入所児童に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。
- (カ) 食べる機能を伸ばし、安全で楽しい食事を提供していくため、形態食や食事支援に関する検討を行うなど、食事に関する重点的な取組を行った。
- (キ) 2人の非常勤作業療法士と3人の非常勤言語聴覚士と協働して専門的に療育を提供する機会を設けて、利用児童の発達促進及び職員の支援技術の向上に取り組んだ。

* 心理職員による利用者へのケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延324人 (全60人中44人、 73.3%)	延327人 (全57人中39人、 68.4%)

ウ 生活環境・日中活動の充実

- (ア) 入退所に伴うユニット児童構成の再編成については、児童の年齢、性別、障害特性などを考慮してユニット編成調整を行った。
- (イ) 仮設建物では、全室個室を用意している。児童一人ひとりの年齢や発達段階及び個別ニーズに即して環境づくりを進め、一人ひとりが個室環境を活用して安心して落ち着いた生活を送り、健やかに成長できるよう療育に取り組んだ。
- (ウ) 新型コロナウイルスの感染拡大により、バスハイク・宿泊旅行・オータムフェスティバル・地域活動などの計画を中止せざるを得なかった。代替としての園内イベントを4回企画・実施し、コロナ禍においても児童の豊かな生活づくりに取り組んだ。（納涼祭、楽しい秋祭り、ウィンターフェスティバル、楽しい春祭り）

また、ユニットごとに趣向を凝らしたユニット行事を実施した。

- (エ) 未就学児・短期入所・一時保護で平日の日中を園で過ごしている児童に対して、午前中に園内外で行う活動プログラム（のびのびタイム）を用意して活動を提供したが、新型コロナウイルス感染防止対策として、別グループ児童との交流がないように、活動時間を前半後半に分け実施した。また、定期的に一日を通しての外出を計画していたが、外出制限等の状況から実施することができなかった。
- (オ) 長期入所児童を対象に、児童の志向や生活課題に応じた日中プログラムを提供するよう努めた

(3) アクション 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

保育士・社会福祉士養成学校等の実習生を積極的に受け入れ、46人が実習を行った。その他、特別支援学校教員に対する研修など、事業の普及啓発に取り組んだ。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	660人	479人
社会福祉士養成校の受入れ	20人	67人
教員・児童相談所職員等の研修受入れ	10人	17人
施設見学の受入れ	10人	19人

新型コロナウイルス感染症の園内発生の影響で18人の実習を中止した

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクション 地域で暮らす障害者・障害児を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

特定相談支援事業と障害児相談支援事業を提供する「相談支援事業所 ふわり」では、児童及び知的障害者を中心に、地域生活を安心して送れるようこれまで培ってきた専門性を活かして相談に対応し、地域の社会資源としての役割を担ってきた。

短期入所事業では、空床を活用して地域で生活する児童及び家族がこれまで以上に利用しやすくなるよう取り組んだ。

日中一時支援事業については、近隣3市と連携を図りながら、学校の長期休暇期間に児童の受入れを行い、児童や家族のニーズに基づいた活動を実施した。さらに、これまで実施しているサービスについても内容の改善を行うなど、地域で生活する障害児を支えるサービスを充実するよう努めた。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
短期入所事業	都内全域	延2,044人	延2,451人
日中一時支援事業	東村山市・東大和市・小平市	延114人	延109人
特定相談支援事業	都内全域	延35人	延117人
障害児相談支援事業	都内全域	延35人	延64人

(2) アクション 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

障害特有の悩みに対して、相談先が見つからない方のための障害児・者対象の無料よろず相談を実施した。市の広報誌や園ホームページにお知らせを掲載し、電話・対面（予約制）での相談に対応した。

事 項	対象者・実施回数・参加者数等
障害特有の悩みに対する無料よろず相談	電話相談 1 件

イ 多様な主体との連携

（ア）地域住民との連携

震災などの非常時に備えて、自治会や福祉協力員などの地域住民も参加する震災想定総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施を見送り、職員のみで防災用品の確認や炊出し訓練等を実施した。

（イ）家族会との連携

年 3 回の家族連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、1 回のみの開催とし、2 回は書面での開催を行った。

（ウ）学校との連携

特別支援学校教員との相互交流や個別面談、学校との連絡会などを通じて、連携の強化を図った。

（エ）ボランティアの受入れ

利用者支援を一層豊かなものとしていくため、ボランティアの受入れを行った。新型コロナウイルスによる感染予防対策として、間接的な利用者支援のボランティア活動に絞り、継続的に受入れを行ってきた。

ボランティア	領域	3 領域	内容	日中生活支援、行事支援、環境美化
	延人員	90 人		

ウ 地域との連携・協力関係の強化

（ア）加入している自治会会議等にオンラインで参加し、連携促進を図った。

（イ）東村山市との防災協定による福祉避難所への要援護者の受入れや清瀬特別支援学校との緊急連絡体制の確保など、防災に係る関係機関との連携を進めた。

（ウ）東村山市ボランティアまつりに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で祭りが中止となってしまった。

（エ）地域住民に対し、会議室の施設開放を実施予定であったが、感染防止の観点から施設開放を見合わせた。

エ 災害・防犯対策の取組強化

震災対応の事業継続計画（ＢＣＰ）や消防計画に基づき、夜間を想定した避難訓練を含む消防訓練を毎月実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望の郷東村山と合同での総合防災訓練は中止とし、職員のみで防災用品の確認や炊出し訓練等を実施した。また、事業団全体の合同訓練への参加、災害時の食料等の備蓄を確実に行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
消防訓練	11回	12回	夜間想定避難訓練等
総合防災訓練	1回	0回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
不審者対応訓練	1回	0回	

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（１）アクション 自律的な経営実現のための自主財源の確保

施設のマネジメント機能を強化するため、園内の経営会議で活発な議論を行い、効果的かつ効率的な施設経営を行う経営体制の強化に努めた。一方、各種の委員会や部会については、危機管理委員会委員への医師の登用、感染症対策部会の設置など必要な見直しを行い、効率的な業務運営ができる体制に改善を図った。

加えて、仮設建物での生活について、引き続きユニットによる支援体制を確立し、ユニットチーフを中心としたユニット運営の実施、効率的でわかりやすい業務記録等への統一など、小規模ユニットでの効率的な施設運営に取り組んだ。さらに、コロナ禍により感染防止対策上、可能な範囲で生活棟各フロア内、1階フロア2階フロア間での連携や、健康推進科看護師等も含めた連携協力など、園全体で協力する体制強化に取り組んだ。

（２）アクション ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ICT機器の導入を検討し、リフト付きシャワーキャリーや、見守り支援システムの導入など、ICTを活用した業務の改善や働きやすい職場環境の整備を進めた。

さらに、次世代介護機器の活用については、真に必要な次世代介護機器の情報を収集し、本設への移転を前提として、活用できる物については導入を検討し、記録業務の改善や、夜勤業務の軽減等働きやすい職場環境の整備を進めた。

また、各種手続きの合理化、円滑化を図るため、保護者からの申請様式の改定による「はんこレス」や「ペーパーレス」など「5つのレス」の取組を進めた。

(3) アクション 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

毎朝実施するミーティングにおいて、理念の唱和や各ユニットの状況報告などを行い、情報の共有化やユニット間を超えて協力関係を築くことにより、職員がいきいきと働く職場づくりに取り組んだ。また、毎月開催する経営会議やユニット長会議に加え、各種委員会・部会において職員間でのコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、安全衛生委員会における取組を進め、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

(4) アクション コンプライアンスの推進

施設全体のガバナンス強化のために、研修を通じて職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------